

養老町第二回臨時会会議録

平成二十九年第二回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に召集されたので会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

○議事日程 (平成二十九年十月十九日第一日)

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 諸般の報告
- 日程第四 承認第九号 専決処分の承認について(平成二十九年養老町一般会計補正予算(第三号))
- 日程第五 議案第五十二号 養老町上水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第六 議案第五十三号 旧笠郷幼稚園改修工事請負契約の締結について

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

議長	青山貞一
一 番	北倉義博
二 番	岩永義仁
三 番	長澤龍夫
四 番	大橋三男
五 番	三田正敏
六 番	吉田太郎

○地方自治法第二百一十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

○欠席議員

七 番	早崎百合子
八 番	野村永一
九 番	田中敏弘
十 番	松永民夫
十一 番	林輝見
十二 番	青山貞一
十三 番	水谷久美子
なし	

町長	大橋孝
副町長	長谷川悟
教育長	並河清次
総務部長兼 総務課長	田中信行
総務課長	川地憲元
企画政策課長	川地憲元
総務部税務課長	古川一夫
住民福祉部長兼 住民権課長	高木勉
住民福祉部長	高橋正人
健康福祉課長	高橋正人
住民福祉部長	松岡弘泰
子ども福祉課長	松岡弘泰

住民福祉部 生活環境課長	木村嘉志
産業建設部長兼 水道課長	桐山一則
産業建設部参事	高木伸一
産業建設部課長	前田勝治
産業建設部 農林振興課長	伊藤幸広
産業建設部企業誘致 ・商工観光課長	大倉修
産業建設部 建設課長	田中一也
会計管理者兼 会計課長	田中隆
教育委員会事務局局長兼 教育総務課長兼 スポーツ振興課長	佐藤昌子
教育委員会 生涯学習課長	久保寺利明
消防課長	野村博治
消防次長	渡辺章博
消防次長	近藤清隆
消防予防課長	吉田英之

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会議務局長	佐藤嘉但
議会議務局書記	國枝利法

(開会時間 午前九時二十八分)

○議長(青山貞一君) おはようございます。

平成二十九年第二回養老町議会臨時会を開会するに当たり、議員並びに執行部各位には、御多用のところ御出席を賜りありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱をお願いします。全員の御起立をお願いします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。

本日の会議は全員の出席であります。

ここで、報道機関及び町広報委員に限り、今臨時会開会中、議場内の会議の状況について、取材のための写真撮影を許可しました。また、インターネット録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。

ただいまから平成二十九年第二回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長(青山貞一君) 日程第一、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第二百二十七条の規定によって、九番 田中敏弘君、十番 松永民夫君を指名します。

○議長(青山貞一君) 次に日程第二、会期の決定を議題とします。

ここで、十月十三日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 松永民夫君。

○議長(松永氏夫君) 議会運営委員会の報告をいたします。

去る十月十三日午前十時より、委員及び正・副議長、並びに執行部の出席のもとに開会をいたしました。

協議事項は、平成二十九年第二回養老町議会臨時会の日程及び運営についてであります。

会期につきましては、本日十月十九日木曜日の一日で、本会議の開会時間は午前九時三十分からと決定をいたしました。議事日程につきましては、一、開会宣言、二、会議録署名議員の指名、三、会期の決定、四、諸般の報告、五、議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定をいたしました。

次に、審議する議案につきましては、専決処分の承認についてが一件、条例の一部改正についてが一件、契約の締結についてが一件、以上合計三件であります。審議方法につきましては、議事日程の日程第四、専決処分の承認について(平成二十九年養老町一般会計補正予算(第三号))から日程第六、旧笠郷幼稚園改修工事請負契約の締結についてまでの三議案は、逐条上程後、提案説明を受け、質疑・討論を経て採決することに決定をいたしました。

これで、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(青山貞一君) ありがとうございます。議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日の一日にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(青山貞一君) 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日の一日と決定いたしました。

○議長(青山貞一君) 次に日程第三、諸般の報告を行います。

本日の日程については、お手元に配付してあるとおりであります。

また、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、平成二十九年八月分現金出納検査結果報告書及び平成二十九年定例監査及び財政援助団体監査結果報告書が議長に提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

養老町長 大橋孝君。

○町長(大橋 孝君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は第二回の臨時会を開催いたしましたところ、足元の悪い中、全員の御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。最近、ちよつと不順な天候が続いておるといふことで、何か稲刈りもなかなかできないというような話でございますけれども、九月十五日に発表されました作況指数は、平年並みといふことでございますけれども、この台風二十一号がまたどうやら怪しい動きをしているといふことで、何事もなければいいがなというふうに思うところでございます。

さて、十月二十二日、日曜日でございますけれども、いよいよ東海環状自動車道の養老インターチェンジの開通式が挙行されます。議員の皆様方にも招待状が届いていると思っておりますけれども、このインター開通によって、養老町も大きく変わろうとしております。

また、二十八日からは養老改元一三〇〇年祭もいよいよメインイベントを迎えるということで、養老町にとっても大きな風が吹いているというふうに思いますけれども、これから来年、再来年と、しっかりと養老町の活性化に向けて努力をしまいたいと思います。

議員の皆様方にもどうかよろしくお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたしました。

○議長（青山貞一君） ありがとうございます。
町長の挨拶が終わりました。

○議長（青山貞一君） それでは、日程第四、承認第九号から日程第六、議案第五十三号までの三議案は、逐条上程後、質疑、討論を経て採決を行います。

まず、日程第四、承認第九号 専決処分の承認について（平成二十九年年度養老町一般会計補正予算（第三号））を議題とします。
町長より提案理由の説明を求めます。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました承認第九号 専決処分の承認について（平成二十九年年度養老町一般会計補正予算（第三号））につきまして、その概要を説明させていただきます。
今回の補正予算は、衆議院議員総選挙の執行に伴い、歳入歳出それぞれ一千三百二十四万四千円を追加し、予算総額を百七億三千六百四十六万一千円とするもので、平成二十九年九月二十八日付で専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳出では衆議院議員選挙費千三百二十四万四千円を新たに計上し、歳入では県支出金の衆議院議員選挙委託金千

三百四十八万八千円を新たに計上し、繰越金で九万六千円を増額いたしました。

以上で、承認第九号 専決処分の承認について（平成二十九年年度養老町一般会計補正予算（第三号））についての提案説明とさせていただきます。

○議長（青山貞一君） 説明が終わりました。
ただいまより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕
○議長（青山貞一君） 質疑よろしいですか。

〔「ありません」の声あり〕
○議長（青山貞一君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕
○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。
本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕
○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（青山貞一君） 次に日程第五、議案第五十二号 養老町上水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） たいだいま上程を賜りました議案第五十二号養老町上水道事業経営審議会条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

現在の上下水道事業経営審議会の審議対象事業に、公共下水道事業農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業を加え、その経営に関する重要事項について審議することを目的とし、条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせていただきますので、十分な御審議を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（青山貞一君） 桐山産業建設部長、補足説明。

○産業建設部長兼水道課長（桐山一則君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

上下水道事業経営審議会の審議対象事業に公共下水道等を加えることに伴い、条例の題名を養老町上下水道事業経営審議会条例に改めるものです。

また、第一条中、「水道事業」を「上下水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業」に、「養老町上下水道事業経営審議会」を「養老町上下水道事業経営審議会」に、第二条中、「上下水道事業」を「上下水道事業」に改めるものです。

次に、第三条第二項であります。柔軟に委員を構成できるように、各号中「五人以内」を削るものであります。また、同項第三号は、受益者に加え、受益者以外の町民の意見を幅広く公平に反映させるため、第二号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者に改めるものです。

次に附則であります。附則第二項は、養老町非常勤の特別職員報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、「上下水道事業経営審議会委員」を「上下水道事業経営審議会委員」に改めるものです。

施行日は、公布の日から施行するものとします。以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（青山貞一君） 説明が終わりました。

たいだいまより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 十番 松永民夫君。

○十番（松永民夫君） 審議会の人数の関係ですが、五人以内を町長が必要と認める者というような変更というふうなことです。人数についてはどのような考え方を持っておられますか。

○議長（青山貞一君） 桐山部長、答弁。

○産業建設部長兼水道課長（桐山一則君） 松永議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の改正により、上下水道事業に下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の三事業が加わるため、受益者やそれ以外の方から幅広く多数の意見をいただき、御審議いただきたいということから、五人以内という文言を削除いたしました。なお、条文第三条第一項におきましては、審議会は十五人以上で組織すると定められております。以上でございます。

○議長（青山貞一君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 今の委員の数ですが、総数では変わらないという解釈で、これは割り振りが変わるといふ解釈でよろしいでしょうか。

○議長（青山貞一君） 桐山部長、答弁。

○産業建設部長兼水道課長（桐山一則君） 田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

総数が十五人以内ということと定めておりますので、その件につきましても改正いたしません。先ほども申し上げましたように、委員の構成を柔軟に対応させるために削除するものでございます。以上でございます。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（青山貞一君） 次に日程第六、議案第五十三号 旧笠郷幼

稚園改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第五十三号 旧笠郷幼稚園改修工事請負契約の締結についての説明をさせていただきます。

笠郷地区の認定こども園を整備するため、旧笠郷幼稚園改修工事を行うものでございます。

養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき、議会の議決を求めるところでございます。

詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせていただきますので、十分な御審議を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（青山貞一君） 松岡子ども課長、補足説明。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

旧笠郷幼稚園を平成三十年四月から認定こども園として使用するため、ゼロ歳児から五歳児までを保育・教育できるよう、給食室新設や未満児の保育室新設、幼児用トイレブース新設などの改修工事を行うものです。

その内容を御説明申し上げます。

- 一、契約の目的、旧笠郷幼稚園改修工事。
- 二、契約の方法、指名競争入札。
- 三、契約金額、八千六百四十万円。こちらは税込みでございます。

四、契約の相手方、岐阜県養老郡養老町大巻四五九〇番地、株式会社大橋組、代表取締役 大橋信之。

五、工期、本契約締結の日から平成三十年三月十六日まで。

六、工事場所、養老町船附地内。

七、工事概要、給食室新設（一部増築）、保育室新設（ゼロ・一・二歳児室）、幼児用トイレブース新設、耐火構造工事等でございます。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。
○議長（青山貞一君） 田中総務部長、入札関係について補足説明をいたします。

○総務部長兼総務課長（田中信行君） 済みません、私のほうから資料の訂正をお願いしたいと思います。

本工事を含めまして、入札関係の資料を別途配付いたしておりますが、本工事につきまして工期に誤りがありますので、訂正をお願いしたいと思います。

正しくは、本契約締結の日から、平成三十年三月十六日まででございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（青山貞一君） 説明が終わりました。
ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 工事概要についてですが、主な給食室新設など、保育室新設、トイレのブースに対しての、それぞれの工事の予算案についてお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（青山貞一君） 松岡子ども課長、答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） ただいまの水谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

詳細な工事内訳の、今資料等が手元にございませんで、後ほど資料として御説明させていただきますと思います。

一体として、設計の段階で仕様書としては、給食室の新設、保

育室の新設等で明細等はございますが、ちょっと今手元に資料がございませんので、また後ほど用意させていただきたいと思っております。済みません、失礼します。

○議長（青山貞一君） 桐山部長のほうでわからん、桐山部長のほうで。わからん。

ただいま、松岡子ども課長のほうから資料がないということで、水谷議員、よろしいですか。後で。

○十三番（水谷久美子君） はい、いいです。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 私が心配するのは、ゼロ歳、一歳、二歳児ということの受け入れの中で、幼児用のトイレブースの新設というところなんですが、近年、保育のトイレにおいて、関市だったと思いますが、〇101か、157ではないんですが、その感染源で、随分そういう感染が広がったということで、トイレの中の殺菌作用とか、それから防ぐような対策とか、手洗いも含めてですけども、そういうところできちっとしたような対応をお願いしておきたいなというふうなところがあるんですが、この幼児用トイレというのはどういふふうな形をお願いをしたんでしょうか。

○議長（青山貞一君） 松岡課長、自席で答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） 幼児用トイレにつきましては、今回ゼロ歳、一歳、二歳児、これまで笠郷幼稚園につきましては五歳児のみの受け入れということでしたので、幼児用トイレにつきましては現在の笠郷幼稚園舎の道路側といいますが、北東に当たるところに今乳児室を新設させていただきますので、それに隣接した格好に乳児使用のトイレと沐浴室をつくら

せていただきました。あとその西側に当たるところに幼児用のトイレを新設させていただくということで設計をさせていただきまして、今回の工事に入れさせていただいております。

また、今回、笠郷幼稚園からこども園ということで、教育施設から児童福祉施設ということで、そのあたりにつきましても設計の段階で、安全といえますか、そちらのほうの基準に沿うように設計もいたしておりますし、建築事務所のところのほうの建築確認のほうにも申請しまして、それに沿うような格好で設計いたしました。これから工事をしていく予定でございます。以上でございます。

○議長（青山貞一君） ここで、皆さんにお知らせします。

議会運営上、議場内での質疑があった場合、答弁できなかった場合、後でという当局側の答弁ですが、休憩の間に調査していただいて、本会議で答弁をいただくという形をお願いしたいと思います。ですので、ここで暫時休憩、再開は十分といたしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 私の質問も回答をもらえんかもわからんで、一緒に先にしてもらえんですか。

○議長（青山貞一君） はい、わかりました。

なら、そういうことで、二点準備できましたら……。

○九番（田中敏弘君） 私、ちょっと言いますんで、ごめんなさい、いいですか。

〔「質問やで」の声あり〕

○九番（田中敏弘君） まだ質疑の時間やろう。大丈夫でしょう。

○議長（青山貞一君） いいですよ、どうぞ。

○九番（田中敏弘君） 今の工事概要の件で、いわゆる新設が給食

室、保育室、それから幼児用の新設がありますが、この床面積とそれからトイレは何人分になるのでしょうか。その二点、一緒に休憩後でよろしいのです。

○議長（青山貞一君） 松岡課長、そういうことで、今の。

それでは再開を十五分といたしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

（午前九時五十七分 休憩）

（午前十時 十四分 再開）

○議長（青山貞一君） それでは、休憩を解き、再開をいたします。

松岡課長、答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） 失礼いたします。

まず、水谷議員の工事費の御質問についてお答えさせていただきます。まず、

予算ベースになります。税抜きで全体の工事費としましては、八千四百八十四万円ほどになっております。ただ、その中で諸経費としましては一千六百五十万円ほどございますので、直接工事費といたしましては六千八百三十万円ほどでございます。

その内訳につきましては、部屋ごとということの内訳としては積み上げてございませんので、工事費の内容として、まず厨房の部分につきましては五百七十万円ほど、内部の改修ということで五千四百万円ほどでございます。あと、外部の改修工事が一千二百万円ほどということになっております。

工事費につきましては、そういう内訳になっております。

続きまして、田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、増築の部分の面積につきましては、厨房は改修で行いまして、その関係で調理員さんの休憩室等の改修の部分が増築にな

りまして、その面積が十・四八平方メートルでございます。

あと、トイレの数につきましては、全体で大便器が七、小便器が六つということでございます。うち、洋式が二つということで、数としては一増ということでございます。

そのうち、乳児室の沐浴室のところに一個、乳児用の洋式のトイレをふやしたということでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 保育室の新設ですが、未満児においては一人当たりの匍匐室の面積はどういうふう設計されますか。

○議長（青山貞一君） 松岡課長、自席で答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） 未満児につきましては、ゼロ歳児が一人当たり三・三平方メートルということでございます。

それで、乳児室につきましては、ゼロ・一歳児ということで乳児室ということで、ゼロ歳児につきましては三・三平方メートル、一歳児につきましては一・九六平方メートルということで換算しております、今回の改築につきましては乳児室のゼロ・一歳児ということで、有効床面積が三十三・〇九平方メートルで、利用人数としてはゼロ歳児二人、一歳児六人ということで設計をいたしております。以上でございます。

○議長（青山貞一君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 九番 田中敏弘君。

○九番（田中敏弘君） 今のトイレの関係ですが、大が七のうち洋

式が二というようなことで、すると残りは和ということで、今の、現代の流れとしては、逆のほうがいかなものかなという考えも発生するんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（青山貞一君） 松岡課長、自席で答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） 田中議員おっしゃるよう、養老町といたしましても洋式に改修していくということに向かっております。

今回の設計にしましては、既設の笠郷幼稚園舎を極力有効利用するということが、既設の便器については使えるものは一応そのまま使わせていただきたいということで設計をさせていただきます。

ただ、今後使用していくうちに、また改修等の必要とか、修繕とかの必要が生まれたら、当然、洋便器のほうに改修していきたくてというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（青山貞一君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 今回、ゼロ歳児、一歳児、二歳児がふえるということ、それに伴って職員、先生の数もふえると思うんですが、控室や執務室はどのようになっておりますか。

○議長（青山貞一君） 松岡課長、答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） 今の岩永議員の御質問にお答えさせていただきます。

職員室につきましては、現在と異なりますか、旧笠郷幼稚園の園舎の中には職員室もございまして、そちらのほうで利用できると思いますか、そちらのほうの職員室をそのまま利用するという格好でございます。

あと、職員数がふえるということで、そちらに關しまして、机等に關しましてはその職員室の中で利用できると思いますか、対応していくということで考えております。

実際、今の養老こども園ですとかにつきましても職員数がふえたということでございますが、そちらにつきましてもその部屋で職員の方に入っていたいただいて利用しておるということでございます。

職員室と控室につきましては、そちらのほうを使わせていただくということで考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 先ほど来、幼児用のトイレの話が出ておりますけれども、旧来の施設のまま利用するということですが、大人の、今の職員のトイレも相当手狭になるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のことは確認されておりますかね。

○議長（青山貞一君） 松岡課長、自席で答弁。

○住民福祉部子ども課長（松岡弘泰君） 職員の方のトイレにつきましては、手狭になるということもございませぬかもしれませんが、職員の方のトイレにつきましては、今までどおりのトイレも使うということでございますし、あと今回は調理員さんのトイレということとで、そちらのほうも一個増設するということとで、そちらは調理員さんが使われるのが衛生上主になると思っておりますが、職員さんのトイレについては今までどおりということとで、人数はふえるとは思いますが、現状のまま利用していくということとで考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（青山貞一君） 二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） それは、ぜひとも一度現場の声を一回聞いてみてください。

ましてや、今、養老こども園さんも動いておるので、そちらの様子もあわせてお願いしておきたいと思っております。

現場の声を聞いておいて。

〔「要望や」の声あり〕

○議長（青山貞一君） ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（青山貞一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（青山貞一君） これで本日の議案の審議は全て終了しました。

お諮りします。

次の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青山貞一君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定しました。

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成二十九年十月十九日

○議長（青山貞一君） これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

議長 青山貞一

これをおもちまして、平成二十九年第二回養老町議会臨時会を閉
会します。御苦労さまでした。

議員 田中敏弘

（閉会時間 午前十時二十三分）

議員 松永民夫